

埼 労 発 基 1120 第 15号
令 和 7 年 11 月 20 日

関 係 団 体 各 位

埼 玉 労 働 局 長
(公印省略)

令和 7 年度 埼玉年末年始無災害運動の実施について（要請）

日頃より、労働行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も標記埼玉年末・年始無災害運動について、別紙 1「令和 7 年度埼玉年末・年始無災害運動実施要領」のとおり令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 1 月 15 日までの間、実施することといたしました。

つきましては、別紙 2 を活用し、同運動を周知していただくとともに、別紙 1 の 6 (19)「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの活用について、貴会及び貴会会員等が作成するポスター、名刺、ヘルメット等への同ロゴマーク（下記ホームページからダウンロード可）の貼付に御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 別紙 1 令和 7 年度埼玉年末年始無災害運動実施要領
- 別紙 2 リーフレット「年末年始無災害運動実施中」
- 別紙 3 リーフレット「令和 7 年度年末年始無災害運動（中央労働災害防止協会）」

※上記資料は、こちらの埼玉労働局ホームページアドレスからダウンロードできます。

(https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/musaigai-undou.html)

